

# 速度取締り指針

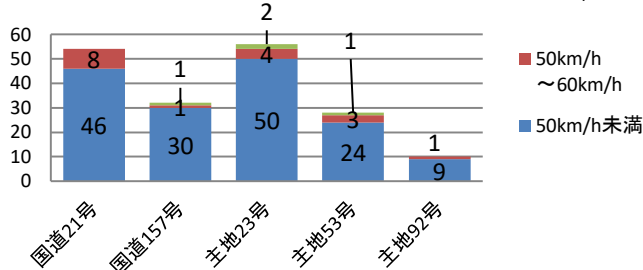
## 北方警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主地23号 (本巢縦貫道)	8:00~10:00 16:00~22:00	全域	50km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

## 北方警察署管内における人身交通事故実態

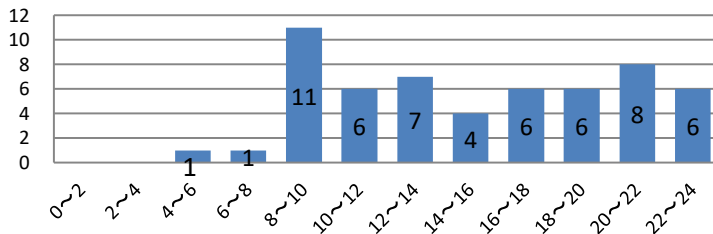
主な幹線路線別・事故直前速度別  
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な幹線道路別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、主地23号での発生が最も多く、次いで国道21号での発生が多い。

▼ 事故直前速度別に見ると、国道21号では制限速度を超える事故はないが、主地23号は制限速度を超える高速度での事故が目立つ。

主地23号における時間帯別  
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の主地23号における時間帯別重傷事故及び死亡事故発生状況を比較すると、8時~10時と16時~22時に比較的高速度での事故が発生している。

### ~令和4年の交通死亡事故~

- 北方警察署管内では、死亡事故が3件発生。そのうち主地23号と国道157号で各1件発生
- 3件のうち2件が午後4時半過ぎころ、もう1件は午前10時ころに発生
- 主地23号で発生した死亡事故は、信号無視に起因して発生

### その他の交通指導取締り要点

国道21号においては、交差点関連違反の取締りを強化。